

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	農林業の付加価値を高める	取組の 基本方向	「農林業の付加価値を高める」ため、担い手の育成や生産基盤の充実などにより、安定した稲作経営を実現するための「安定した水田農業基盤の確立」、農産物の品質を向上するとともにブランド化を推進し、産地間競争に打ち勝つための「農産物の産地力の向上」、魅力や活力ある農村社会を形成するための「農村地域の活性化」、農林業のさまざまな公益的機能を維持・向上するための「環境と調和した農林業の推進」に重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
--------------	-------------------------------	----------------	--------------	-------------	--	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	安定した水田農業基盤の確立		④ 施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)			
				H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標				
② 施策目標	地域の実情に合った担い手が育成され、安定した経営基盤をもとで、足腰の強い水田農業が展開されています。		④ 施策の達成状況	指標① (総合計画に基づく指標)	認定農業者数(経営体)	-----	690	700	710	720	730	95.3%	
③ 施策を取巻く環境	国・県等の動向	世界の穀物等の需給は逼迫した状況が継続しており、食料自給力を最大限向上させることが不可欠であり、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続できるよう、平成23年度からの戸別所得補償制度の導入に向け、H22年度は、戸別所得補償モデル対策を展開		指標②	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
	外部意見 その他	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な国内産の農畜産物を安定的に供給していくためには、農業の担い手の確保・育成が急務である(議会質問) 農産物をつくることで農家の生計が立てられるような施策を考えていかなければならない(議会質問) 就農にあたり、安心して、意欲をもつことのできる支援体制を構築すべき(農業者) 借り手が見つかりにくい農地の公的な機関による管理が必要(審議会) 女性や高齢者など多様な担い手に対する支援が必要(審議会) 		指標③	-----	-----	-----	-----	-----	-----			
				指標④ (特記事項)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
⑤ 市民意識調査結果	市民の施策満足度	16.9%	市民の施策重要度	64.0%	達成度(単年度目標)	● 達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)	説明	地域農業の中核的な担い手である認定農業者の認定数は、概ね目標どおりとなっている	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	<ul style="list-style-type: none"> 圃場整備により土地基盤の強化が図られている 水田農業構造改革事業により食料自給率の向上につながる不作付地の解消が進んでいる 認定農業者の確保及び経営改善に向けた支援体制の強化が図られている
⑥ 施策の評価	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	世界の食料需給が逼迫するとともに、食の安全・安心への関心がますます高まる中、食料自給力と農業所得の向上を図るため、本市農業の基幹である水田農業の持続性を高めていくことが強く求められている	改善の必要な点	<ul style="list-style-type: none"> 国の戸別所得補償モデル対策を有効に活用しながら、本市水田農業ビジョンの達成に資するよう、中核的担い手の確保・育成につとめていく必要がある。 担い手が高齢化しており、本市農業の持続性を確保していく上で、地域の実情に応じた担い手の確保のための取組を強化していく必要がある 産学官・農工商連携、IT等を活用して、米の高品質化、市場価値の高い米づくりに向けた取組を強化していく必要がある 					
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	土地基盤、機械・施設等のハード面での取組は充実しているものの、地域農業の担い手の高齢化などに対応した、地域の実情に応じた担い手の確保・育成に係る取組や農地の流動化、水田農業の構造改革に資する新たな仕組みづくりなどが必要である							
	有効性(政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	不十分である	説明	農業の産業としての活性化には、土地・機械・施設・担い手基盤の強化とそれらを有効に生かす仕組みが不可欠であり、当該施策はこれらを網羅した取組となっている							

3 今後の取組方針

⑧ 取組の考え方	総論	食料自給力の向上、農業所得の向上を図り、本市農業の持続性を高めていくため、担い手の強化を図るとともに、本市水田農業を、国の戸別所得補償モデル対策に対応しながら、本市の優良な農地と整備された施設等を最大限に有効活用できる構造を構築していく	⑨ 政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 食料自給力の向上、農業所得の向上を図り、本市農業の持続性を高めていくため、担い手の強化を図るとともに、本市水田農業を、国の戸別所得補償モデル対策に対応しながら、本市の優良な農地と整備された施設等を最大限に有効活用できる構造を構築していくこと 食料自給力、自給率の維持・向上を図るためには、水田等を最大限に利用する必要があることから、国の戸別所得補償モデル対策に対応した水田農業構造改革事業の展開と農業公社機能の強化・拡充を図ること 新規就農時の負担を軽減できる制度の検討など、新たな担い手(新規就農者、組織的営農、企業参入等)の確保に対する取り組みを強化すること 水稲病害虫防除など、改善が図られた事業等については、縮小、廃止を検討する
	重点事業	<ul style="list-style-type: none"> 食料自給力、自給率の維持・向上を図るためには、水田等を最大限に利用する必要があることから、国の戸別所得補償モデル対策に対応した水田農業構造改革事業の展開と農業公社機能の強化・拡充を図ること 新規就農時の負担を軽減できる制度の検討など、新たな担い手(新規就農者、組織的営農、企業参入等)の確保に対する取り組みを強化すること 		
	見直し事業	水稲病害虫防除など、改善が図られた事業等については、縮小、廃止を検討する		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度(A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費(千円)	事業費(千円)			
1	水田農業構造改革事業交付金 担当課 農業振興課	米の生産調整を実施し、集荷円滑化対策に加入している、又は、加入しているとなす水田農業者	H16	生産調整参加率	100%	100%	73,953	90,070	A	継続	需要に応じた作物生産と良好な水田環境の保全とともに、水田等を最大限に利用した食料自給力、自給率の維持・向上を図るため、国の戸別所得補償モデル対策を有効に活用しながら、本市の地域性に対応した「担い手の育成・確保」、「売れる米づくりの推進」等を図る。
					70.2%	73.1%					
2	担い手育成支援事業 担当課 農業振興課	中核的な地域農業の担い手	H5	認定農業者数	688	700	862	518	A	継続	担い手の有無や耕作放棄の状況など地域の実情を踏まえた上で、認定農業者の確保はもとより集落営農の組織化や地域農業に調和できる企業の参入促進など、実情に応じた担い手づくりを効果的に行うため、県やJA、農業公社と連携し課題の共有や地元説明を行っていく。
					688	696					
3	農業公社運営費補助金 担当課 農業振興課	財団法人宇都宮市農業公社	H20	農地流動化の仲介斡旋数	510回	510回	38,045	37,507	A	拡大	農業公社に対する運営費の一部の助成を通じて、農地流動化の推進はもとより、地域における担い手づくりとともに「引き受け手のない農地」の管理に係るマネジメント機能の強化を促進していく。
					581回	499回					
4	原材料支給 担当課 農村整備課	土地改良区及び農業従事者	H45	原材料支給予件数	35件	35件	14,973	14,212	A	継続	材料支給を行うことにより、直ちに用排水路等の機能回復が図れ、維持管理の省力化や農作業の効率化、安全な農作業につながるなど有効な事業である。
					42件	41件					
5	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 担当課 農村整備課	国営水利施設を維持管理する土地改良区連合等	-	整備箇所数	3箇所	4箇所	2,737	2,761	A	継続	国営土地改良事業により造成した水利施設や県営付帯施設について、地域における多面的機能の発揮の観点から、また安定した農業用水の確保の観点からも重要な事業である。
					3箇所	11箇所					

6	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	土地改良区	S52	実施件数	27件	32件	9,882	9,370	A	継続	堰や排水路等土地改良施設の機能低下防止や機能回復を図るための比較的規模の大きい事業であり、農家の経営面での負担軽減や農業用水の安定確保など重要な事業である。
	担当課	農村整備課			27件	27件					
7	国営造成施設管理体制整備促進事業負担金	鬼怒中央土地改良区連合	H12	負担金	174千円	174千円	174	174	A	継続	国営土地改良事業により造成した水利施設や県営付帯施設について、これら施設を管理する鬼怒中央土地改良区連合の管理体制の整備や強化を図るため、継続して支援する必要がある。
	担当課	農村整備課			174千円	174千円					
8	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	栃木県	H14	実施数	2箇所	2箇所	1,669	5,052	A	継続	国営または県営事業により整備された基幹的農業水利施設を機能診断、保全計画策定、対策工事を一体的に行うものであり、水利施設の機能保全や長寿命化のために必要な事業である。
	担当課	農村整備課			2箇所	1箇所					
9	農道舗装工事	土地改良区の農道	S58	舗装地区予定数	30地区	30地区	155,410	168,279	A	継続	農作物の荷傷みや砂塵被害防止、営農コストの削減、農作業の効率化や安全確保の観点から、また、地元からの強い要望もあるなど重要な事業であるため、計画的に舗装していく。
	担当課	農村整備課			37地区	41地区					
10	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	宇都宮農業協同組合、営農集団等	H2	機械導入台数	11台	10台	8,244	8,790	A	継続	農業公社・水田農業推進協議会と連携し、担い手への利用集積・集落営農を推進し、効率的・安定的な土地利用型農業の経営基盤強化を図っていく。
	担当課	農業振興課			4台	4台					
11	担い手育成総合支援事業補助金	宇都宮市担い手育成総合支援協議会	H17	認定農業者数	688人	700人	2,969	2,427	A	継続	担い手育成総合支援協議会（市、農業公社、県、JA等の関係機関・団体が構成）活動に対する助成を通じて、認定農業者の経営改善や集落営農の組織化など、地域の実情に応じた担い手の育成・確保を図っていく。
	担当課	農業振興課			688人	696人					
12	営農環境整備促進事業	中島町の水路	H20	調査回数	7回	7回	81	52	B	継続	調査地域の営農環境は改善されつつあるが、今後も水質の状況を定期的に把握するとともに、全市を対象として、水質異常発生時の状況把握に努める。
	担当課	農業振興課			7回	5回					
13	新規就農者支援事業	新規就農者、農業士、農業関連団体	H12	新規就農者数	20人	25人	407	595	B	継続	関係機関が連携して新規就農支援ネットワークにより就業しやすい環境を整えるとともに、新規就農者貸付金や就農者に対する研修会の実施、全農林家のシンボルである農林業士や認定農業者等との交流会を開催し、地域の核となる農業者や支援関係団体との顔合わせを行い、円滑な農業への定着を促進する。
	担当課	農業振興課			20人	26人					
14	宇都宮市農村女性支援事業補助金	宇都宮市農村生活研究グループ協議会	H20	役員会・研修会の開催	20回	20回	280	280	B	継続	協議会活動に対する助成を通じて、農村地域における女性リーダーの活躍を支援するとともに、協議会に属さない農村女性への波及効果を高められるような活動を促進していく。
	担当課	農業振興課			48回	45回					
15	宇都宮市農村青少年支援事業補助金	宇都宮市農村青少年クラブ協議会	S37	役員会・研修会の開催	20回	20回	250	250	B	継続	協議会活動に対する助成を通じて、他市町クラブとの交流や情報交換・仲間づくりを推進させ、農業者としての資質を向上させるとともに、農業の魅力を発信できるような自主事業の展開を促進していく。
	担当課	農業振興課			23回	28回					
16	宇都宮市水稲病害虫防除事業補助金	水稲病害虫防除事業推進協議会 ・上河内地区水稲病害虫防除事業推進協議会 ・河内地区水稲病害虫防除事業推進協議会	S62	米の出荷量 広域一斉防除面積	2,220ha	2,220ha	1,900	1,400	B	縮小	平成21年度以降補助金を縮小し、24年度に廃止するが、今後は事業実施主体に対し安全確保のための指導を行うとともに、散布区域近隣住民に対する事前の広報・周知を図っていく。
	担当課	農業振興課			2,830ha	1,580ha					
17	土地改良事業推進補助金	面整備実施中の土地改良区	S61	実施地区数	1	1	333	680	B	継続	圃場整備事業実施地区において、面工事を推進するにあたり、事業以外に必要な工事及び推進のための会議に要する経費を補助する事業であり、円滑な事業推進のためには必要である。
	担当課	農村整備課			1	0					
18	農業経営高度化支援調査・調整事業補助金	経営体育成（担い手育成）基盤整備事業実施地区の土地改良区	H9	事業実施地区数	4地区	1地区	429	263	B	継続	経営体育成基盤整備事業実施地区において、土地利用調整活動・農家の意向調査及び農地の利用集積促進のために必要な事業である。
	担当課	農村整備課			4地区	1地区					
19	県営土地改良事業調査計画負担金	栃木県	—	負担額	4,076千円	2,250千円	4,076	2,250	B	継続	圃場整備事業の採択を予定している地区の事前の調査計画を行うものであり、採択を受けるには必要な事業である。
	担当課	農村整備課			4,076千円	2,250千円					
20	県営経営体育成基盤整備事業負担金	栃木県（県営負担金）	—	整備面積 単年度整備面積	7194ha、6ha	211ha、9.8ha	1,323	5,625	B	継続	県営経営体育成基盤整備事業の地元負担金であり、事業の円滑な推進のために必要である。
	担当課	農村整備課			—	211ha、9.8ha					
21	かんがい排水事業	土地改良区、水利組合等	H5	実施件数	3地区	3地区	15,750	25,788	B	継続	福岡町区内で事業を実施しているが、同地区の事業が終了し次第、縮小する。
	担当課	農村整備課			3地区	3地区					
22	市単独土地改良事業補助金	土地改良区、水利組合等	S41	実施件数	16件	16件	15,839	11,826	B	継続	農業経営基盤の安定確保のため、土地改良施設の整備に対する補助は今後も必要である。
	担当課	農村整備課			33件	21件					
23	国営鬼怒中央地区負担金	栃木県	H8	償還額	216,237千円	216,237千円	216,237	216,237	B	継続	農業用水の安定取水のため造成された岡本頭首工等の建設負担金で、債務行為が設定されており負担は平成24年度まで継続する。
	担当課	農村整備課			216,237千円	216,237千円					
24	経営体育成促進換地等調整事業	栃木県土地改良事業団体連合会	—	事業実施地区数	1	1	111	110	B	継続	土地改良事業実施予定地区において、農用地の集団化と併せて育成すべき経営体への新規利用権の設定、農作業の受委託等を促進し、地域の望ましい農用地利用形態を確立するために必要である。
	担当課	農村整備課			1	1					
25	県営ふるさと農道緊急整備事業負担金	栃木県	H5	実施地区数	—	1	0	10,110	B	継続	幹線的農道の整備であり、市の負担が少ない効果的な事業である（平成22年度の事業予定はない）。
	担当課	農村整備課			—	1					
26	とちぎの集落営農確立支援事業	宇都宮農業協同組合	H19	研究会の開催	2回	2回	300	50	C	終了	県事業であるとちぎの集落営農確立支援事業は終了となるが、引き続き関係機関と連携し、先進的集落営農の組織化や農業生産法人の育成に対する支援を図っていく。
	担当課	農業振興課			5回	5回					
27	米の生産調整管理システム	市内農業者	H17	米の生産調整実施者の割合	100%	100%	3,138	3,185	C	終了	平成22年度より水田農業推進協議会による管理に移行されることから、廃止とする。
	担当課	農業振興課			72.9%	73.1%					
28	宇都宮市農業機械士協議会補助金	農業機械士協議会 上河内農業機械士協議会 河内農業機械士協議会	S44	認定農業者数 農業機械安全講習会の開催	690人、2回	700人、2回	70	15	C	縮小	合併時調整を踏まえ平成21年度以降補助額を縮小し、平成24年度に廃止する。今後は、あらゆる機会を捉え、農作業事故防止に対する啓発を行っていく。
	担当課	農業振興課			688人、2回	696人、1回					
29	農村女性支援事業	農業者	H20	研修会等の開催	3回	3回	0	29	C	継続	農村における男女共同参画を推進するために、今後とも地元農産物を活用した加工・販売などに取り組みながら、地域農業の多様な担い手として活躍できるように、農村女性グループの起業や起業後の育成など、段階に応じた支援をしていく。
	担当課	農業振興課			2回	3回					
30	営農環境整備促進事業補助金	中島町営農環境改善対策研究会	S50	ポンプの稼働日数	90日	90日	144	136	C	廃止	水質の改善が図られ、事業開始時の目的が達成されたため、廃止とする。
	担当課	農業振興課			105日	90日					
再掲	農地・水・環境保全向上対策（共同活動）	農業者を中心として、地域住民や自治会など非農家の構成員（主体）の参加により組織された活動組織	H19	対象活動農地面積	2721ha	2382ha	29,525	25,422	A	継続	平成23年度で本対策は終了するが、農業資本、社会資本としての農地等の機能の維持・向上や農村環境の向上は重要であるため、支援方法及び支援内容を今後検討する必要がある。
	担当課	農村整備課			2382ha	2382ha					
施策事業費合計							140,626	154,612			